株式会社 PALTAC

（証券コード 8283）

第90期 定時株主総会
招集ご通知

開催日時　2018年６月22日（金曜日）
午前10時　（受付開始：午前９時）

開催場所　大阪市中央区本町橋２番31号
シティプラザ大阪 ２階「旬」の間
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項　議 案　取締役11名選任の件

書面（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使期限

2018年６月21日（木曜日）午後５時30分まで

目　次

第90期定時株主総会招集ご通知 …… 1
議決権行使についてのご案内…… 2
株主総会参考書類…… 5
事業報告…… 13
計算書類…… 29
監査報告…… 43

（証券コード　８２８３）
2018年５月31日

株主のみなさまへ

大阪市中央区本町橋２番46号
株式会社 PALTAC
代表取締役社長　二宮　邦夫

第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第90期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年６月21日（木曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2018年６月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

２．場　　所　大阪市中央区本町橋２番31号
シティプラザ大阪 ２階「旬」の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第90期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

議　　案　取締役11名選任の件

以　上

議決権行使についてのご案内

当日株主総会へ
ご出席の場合

株主総会開催日時 ｜2018年**6月22日**（金曜日） **午前10時**

同封の議決権行使書用紙を、当日会場受付にてご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

郵送による
議決権行使の場合

議決権行使期限 ｜2018年**6月21日**（木曜日） **午後5時30分**

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネットによる
議決権行使の場合

議決権行使期限 ｜2018年**6月21日**（木曜日） **午後5時30分**

次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

郵送又はインターネットによる議決権行使の場合には、
お早めにご行使くださいますようお願い申しあげます。

インターネットによる議決権行使について

〔1〕当社指定の議決権行使サイトへアクセスし、「次の画面へ」をクリックします。

〈 パソコンの場合 〉	〈 スマートフォンの場合 〉
https://evote.tr.mufg.jp/　にアクセス	**https://evote.tr.mufg.jp/　又は、 ＱＲコードを読み取ってアクセス**
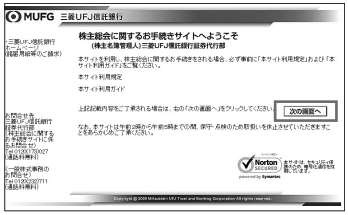	議決権行使サイト ＱＲコード 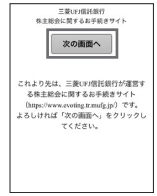

〔2〕同封の議決権行使書用紙 右下部に記載の「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご入力のうえ「ログイン」をクリックします。

〈 パソコンの場合 〉	〈 スマートフォンの場合 〉

他人による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

〔3〕パスワード変更画面が立ち上がりますので、
任意のパスワードをご登録のうえ、「送信」をクリックします。

〔4〕以降は画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使サイトのご利用環境について

(1) 議決権行使サイトは、パソコン、スマートフォン又は携帯電話を用いたインターネットのみでご利用いただけます。ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止いたします。

(2) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・パケット通信料等）は、株主さまのご負担となりますのでご了承ください。

(3) インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご利用の機種によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合があります。詳細につきましては、下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

＜ ヘルプデスク ＞ インターネットによる 議決権行使に関する お問い合わせ	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部 電　　話　　0120－173－027（通話料無料） 受付時間　　午前９時 から 午後９時 まで

《 機関投資家のみなさまへ 》

事前のご利用申込みをいただくことにより、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ＩＣＪが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

◎ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、下記のインターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。

◎ 株主総会決議ご通知につきましては、書面によるご送付に代えて、下記のインターネット上の当社ホームページに掲載させていただきますのでご了承ください。

当社ホームページ　http://www.paltac.co.jp/

株主総会参考書類

議　案　取締役11名選任の件

現任の取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため２名増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当
1	再任　三木田（みきた）　國夫（くにお）	代表取締役会長兼ＣＥＯ
2	再任　守永（もりなが）　雅（ただし）	取締役副会長
3	再任　二宮（にのみや）　邦夫（くにお）	代表取締役社長兼ＣＯＯ
4	再任　糟谷（かすたに）　誠一（せいいち）	取締役副社長執行役員 営業統括本部長
5	再任　田代（たしろ）　雅彦（まさひこ）	取締役専務執行役員 物流・情報システム統括本部長
6	新任　辻本（つじもと）　欽則（ゆきのり）	専務執行役員 秘書室長兼管理担当
7	新任　和田（わだ）　治（おさむ）	専務執行役員 東日本営業本部長兼東京支社長
8	新任　野間（のま）　正裕（まさひろ）	専務執行役員 西日本営業本部長兼商品本部長
9	再任　余郷（よごう）　勝利（かつとし）　社外取締役　独立役員	社外取締役
10	再任　松本（まつもと）　隆（りゅう）　社外取締役　独立役員	社外取締役
11	再任　大石（おおいし）　歌織（かおり）　社外取締役　独立役員	社外取締役

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任 みきた　くにお 三木田　國　夫 （1943年10月23日生）	1966年 3月㈱大粧（現㈱ＰＡＬＴＡＣ）入社 1990年12月当社取締役営業本部第一営業部長 1995年10月当社常務取締役営業本部長 1996年12月当社代表取締役副社長営業本部長 1998年12月当社代表取締役社長 2005年10月㈱メディセオ・パルタックホールディングス（現㈱メディパルホールディングス）代表取締役副社長 2008年 6月同社取締役会長 2009年 6月同社取締役相談役 2010年 6月当社代表取締役会長最高経営責任者 2012年 6月当社代表取締役会長兼ＣＥＯ（現任）	147,464株
		【取締役候補者とした理由】 三木田國夫氏は、当社の営業部門で要職を歴任し、1990年に取締役に就任後、1998年から2010年まで代表取締役社長、2010年から代表取締役会長を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識、強いリーダーシップを有しております。この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。	
2	再任 もりなが　ただし 守永　雅 （1948年5月1日生）	1967年 3月㈱大粧（現㈱ＰＡＬＴＡＣ）入社 1998年12月当社取締役東京支社リソース・マネジメント統括兼横浜支社リソース・マネジメント統括補佐 2003年12月当社常務取締役総務本部長 2006年10月当社取締役専務執行役員管理統括本部長 2012年 6月当社代表取締役副社長執行役員管理・ＣＳＲ担当 2014年 4月当社代表取締役副社長執行役員管理担当 2017年 4月当社取締役副会長（現任）	58,715株
		【取締役候補者とした理由】 守永雅氏は、当社の管理部門で要職を歴任し、1998年に取締役に就任後、2012年から2017年まで代表取締役副社長執行役員として総務人事部門及び財務部門等を統括しており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	**再任** にのみや くにお 二宮 邦夫 （1956年２月22日生）	1978年 ４月 ㈱パルタック（現 ㈱ＰＡＬＴＡＣ）入社 2004年 12月 当社執行役員商品本部長 2008年 ４月 当社常務執行役員中国支社長 2010年 ６月 当社専務執行役員近畿支社長 2012年 ６月 当社取締役専務執行役員総務本部長 2014年 ４月 当社取締役副社長執行役員西日本営業本部長 兼商品本部長 2015年 ４月 当社取締役副社長執行役員営業統括本部長 2016年 ６月 ㈱メディパルホールディングス取締役（現任） 2017年 ４月 当社代表取締役副社長執行役員 2018年 １月 当社代表取締役社長兼ＣＯＯ（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ㈱メディパルホールディングス取締役	28,224株
		【取締役候補者とした理由】 二宮邦夫氏は、当社の営業部門及び仕入部門で要職を歴任し、2012年に取締役に就任後、2017年から代表取締役副社長執行役員として経営全般の強化に努めたのち、2018年からは代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。	
4	**再任** かすたに せいいち 糟谷 誠一 （1962年９月22日生）	1985年 ４月 ㈱パルタック（現 ㈱ＰＡＬＴＡＣ）入社 2011年 ６月 当社執行役員横浜支社長 2013年 ４月 当社常務執行役員横浜支社長 2014年 ６月 当社取締役常務執行役員横浜支社長 2016年 ６月 当社常務執行役員営業本部長 2017年 ６月 当社取締役専務執行役員営業本部長 2018年 ４月 当社取締役副社長執行役員 営業統括本部長（現任）	13,756株
		【取締役候補者とした理由】 糟谷誠一氏は、当社の営業部門で要職を歴任し、2017年に取締役に就任後、現在は取締役副社長執行役員営業統括本部長として営業部門の強化に努めており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	再任 たしろ まさひこ 田代雅彦 （1956年８月22日生）	1979年４月 ㈱三星堂（現 ㈱メディパルホールディングス）入社 2007年４月 当社中部支社営業統括部長 2008年４月 当社執行役員財務本部副本部長 2011年６月 当社常務執行役員財務本部長 2014年４月 当社専務執行役員財務本部長 2014年６月 当社取締役専務執行役員財務本部長 2018年４月 当社取締役専務執行役員 物流・情報システム統括本部長（現任）	25,668株
		【取締役候補者とした理由】 田代雅彦氏は、当社の営業部門及び財務部門で要職を歴任し、2014年に取締役に就任後、現在は取締役専務執行役員物流・情報システム統括本部長として物流及びシステム戦略を担い、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。	
6	新任 つじ もと ゆき のり 辻本欽則 （1954年９月16日生）	1978年４月 ㈱パルタック（現 ㈱ＰＡＬＴＡＣ）入社 2004年12月 当社執行役員リテール・ソリューション本部長 2009年４月 当社常務執行役員九州支社長 2012年６月 当社専務執行役員九州支社長 2014年４月 当社専務執行役員総務本部長 2015年６月 当社取締役専務執行役員商品本部長兼ＲＳ本部長 2016年６月 当社専務執行役員秘書室長兼海外事業本部長 2018年４月 当社専務執行役員秘書室長兼管理担当（現任）	21,094株
		【取締役候補者とした理由】 辻本欽則氏は、当社の営業部門及び管理部門で要職を歴任し、現在は専務執行役員秘書室長兼管理担当として管理部門全般の強化に努めており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。この豊富な経験及び実績を活かして、経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	**新任** わだ　おさむ 和田　治 （1960年８月31日生）	1984 年 1 月㈱パルタック（現 ㈱ＰＡＬＴＡＣ）入社 2011 年 6 月 当社執行役員中国支社長 2013 年 4 月 当社常務執行役員中四国支社長 2015 年 4 月 当社常務執行役員西日本営業本部長 2016 年 4 月 当社常務執行役員物流本部長 2018 年 4 月 当社専務執行役員東日本営業本部長 兼東京支社長（現任）	12,037株
		【取締役候補者とした理由】 和田治氏は、当社の営業部門及び物流部門で要職を歴任し、現在は専務執行役員東日本営業本部長兼東京支社長として営業部門の強化に努めており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。この豊富な経験及び実績を活かして、経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。	
8	**新任** のまま　ひろ 野間　正裕 （1962年９月６日生）	1985 年 4 月㈱パルタック（現 ㈱ＰＡＬＴＡＣ）入社 2012 年 6 月 当社執行役員近畿支社長 2013 年 4 月 当社常務執行役員近畿支社長 2014 年 6 月 当社取締役常務執行役員近畿支社長 2016 年 6 月 当社常務執行役員名古屋支社長 2018 年 4 月 当社専務執行役員西日本営業本部長 兼商品本部長（現任）	13,384株
		【取締役候補者とした理由】 野間正裕氏は、当社の営業部門で要職を歴任し、現在は専務執行役員西日本営業本部長兼商品本部長として営業部門及び仕入部門の強化に努めており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。この豊富な経験及び実績を活かして、経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	再任 よ ごう かつ とし 余 郷 勝 利 （1945年７月18日生） 社外取締役 独立役員	1968 年 4 月 トヨタ自動車販売㈱（現 トヨタ自動車㈱）入社 1996 年 6 月 同社第５車両部長 1999 年 6 月 大阪トヨペット㈱常務取締役 2004 年 6 月 トヨタファイナンス㈱代表取締役副社長 2006 年 6 月 トヨタ東京カローラ㈱代表取締役社長 2011 年 6 月 当社社外取締役（現任）	5,704株
		【社外取締役候補者とした理由】 余郷勝利氏は、日本を代表する自動車製造関連企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2011年から当社の社外取締役を務めております。引き続き独立した立場から、この豊富な経験及び実績を活かして、当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただけるものと判断したため、選任をお願いするものであります。	
10	再任 まつ もと りゅう 松 本 隆 （1952年６月26日生） 社外取締役 独立役員	1975 年 4 月 ㈱西武百貨店（現 ㈱そごう・西武）入社 2009 年 8 月 同社取締役執行役員 2010 年 1 月 同社取締役常務執行役員 2011 年 2 月 同社取締役専務執行役員 2013 年 3 月 同社代表取締役社長 2017 年 6 月 当社社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 早稲田大学　評議員 公益財団法人日本デザイン振興会　評議員	103株
		【社外取締役候補者とした理由】 松本隆氏は、大手小売企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2017年から当社の社外取締役を務めております。引き続き独立した立場から、この豊富な経験及び実績を活かして、当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただけるものと判断したため、選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	再任 おお いし か おり 大石歌織 （1977年４月21日生） 社外取締役 独立役員	2001 年 10 月 弁護士登録 2001 年 10 月 北浜法律事務所入所 2013 年 1 月 同事務所パートナー（現任） 2017 年 6 月 当社社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 北浜法律事務所 パートナー弁護士	103株
		【社外取締役候補者とした理由】 大石歌織氏は、弁護士としての専門知識及び豊富な経験を有するとともに、企業法務にも精通しており、2017年から当社の社外取締役を務めております。同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、引き続き独立した立場に加え女性の目線から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただけるものと判断したため、選任をお願いするものであります。	

（注）１．各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．㈱メディパルホールディングスは当社の親会社であります。取締役候補者 二宮邦夫氏の親会社における現在又は過去５年間の業務執行者としての地位及び担当につきましては、略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況欄に記載のとおりであります。

３．余郷勝利氏、松本隆氏及び大石歌織氏は、社外取締役候補者であります。

４．当社は、余郷勝利氏、松本隆氏及び大石歌織氏との間で、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を上限とする契約を締結しており、各氏の選任が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定であります。

５．余郷勝利氏、松本隆氏及び大石歌織氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって余郷勝利氏が７年、松本隆氏及び大石歌織氏が１年となります。

６．当社は、余郷勝利氏、松本隆氏及び大石歌織氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認可決された場合は、各氏を引き続き独立役員とする予定であります。

以　上

メ　モ

（添付書類）

事　業　報　告

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

⑴　事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、各種政策効果等により、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、雇用環境の改善等を背景に、消費マインドの改善に伴う個人消費の持ち直しやインバウンド需要の増加等により、市場環境は堅調に推移いたしました。

このような状況のなか、当社は「顧客満足の最大化と流通コストの最小化」をコーポレートスローガンに、人々の生活に密着した「美と健康」に関する商品をフルラインで提供する中間流通業として、サプライチェーン全体の最適化・効率化を目指した取組みを行っております。小売業の効果的な品揃えや販売活動を支援する営業体制の強化、及び、安心・安全で高品質・ローコスト物流機能の強化を図り、平時の安定供給はもとより有事の際にも「止めない物流」体制により、小売業ひいては消費者のみなさまへローコストかつ安定的に商品をお届けする取組みを行っております。

当事業年度は「社会に真に必要とされる中間流通業に向けた取組み」をビジョンとする中期経営計画の最終年度にあたり、重点戦略である情報提供力を高めるための「情報システムの強化」と業務の高度化・効率化を担う「人材の育成」により、社内の生産性はもとより小売業・メーカーとの協働によるサプライチェーン全体の「さらなる生産性向上」、そして安心・安全をベースとした営業・物流等の中間流通業としての「機能強化」を加速することに取組み、持続的成長による企業価値向上に努めた結果、上方修正した中期経営計画を達成し、売上高、利益ともに創業以来の過去最高を更新いたしました。

また、中国エリアにおける配送効率向上を目的とした「ＦＤＣ広島」（広島市佐伯区）を新設し、2017年５月から稼働させるとともに、出荷能力の拡大を目的とした「ＲＤＣ沖縄」（沖縄県うるま市）の増設も完了し、2017年11月から稼働させております。

さらに、2018年８月の稼働を予定している「ＲＤＣ新潟」（新潟県見附市）のリプレイスでは、労働人口減少に伴う人手不足を見据え、より少ない人数で流通加工を可能とする新しい物流モデルの運用を目指すなど事業基盤強化に資する設備投資も進めております。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高9,666億84百万円（前期比4.8％増）、営業利益230億６百万円（前期比20.3％増）、経常利益254億98百万円（前期比18.2％増）、当期純利益174億53百万円（前期比19.5％増）となりました。

なお、当社の事業区分は単一事業区分であり、商品分類別及び販売先業態別の売上高については次のとおりであります。

（注）１．ＲＤＣ（Regional Distribution Center）とは、大型物流センターのことをいいます。
２．ＦＤＣ（Front Distribution Center）とは、発注頻度の高いケース商品を在庫し、ＲＤＣを支援する物流センターのことをいいます。

<商品分類別の売上高>

商品分類別の名称	金額
	百万円
化粧品	254,525
日用品	412,053
医薬品	135,681
健康・衛生関連品	150,749
その他	13,674
売上高計	966,684

<販売先業態別の売上高>

販売先業態別の名称		金額
Ｄｒｕｇ	ドラッグストア	百万円 607,722
ＨＣ	ホームセンター	93,156
ＣＶＳ	コンビニエンスストア	71,880
ＤＳ、Ｓｕ.Ｃ	ディスカウントストア、スーパーセンター	59,037
ＳＭ、ＳＳＭ	スーパーマーケット、スーパースーパーマーケット	56,449
ＧＭＳ	ゼネラルマーチャンダイジングストア	36,706
その他	輸出、その他	41,730
売上高計		966,684

⑵ 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は136億49百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

物流センターの新設	ＦＤＣ広島（広島市佐伯区）
	（仮称）ＲＤＣ新潟（新潟県見附市）
物流センターの増設	ＲＤＣ沖縄（沖縄県うるま市）
物流センター用地の取得	埼玉県北葛飾郡杉戸町

（注）（仮称）ＲＤＣ新潟は建設中であり、2018年８月の稼働を予定しております。

⑶ 資金調達の状況

当事業年度における設備資金及び運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金をもって充当し、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

⑷ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑸ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑹ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑺ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑻ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第87期 (2015年３月期)	第88期 (2016年３月期)	第89期 (2017年３月期)	第90期 (当事業年度) (2018年３月期)
売上高（百万円）	794,221	860,350	922,095	966,684
営業利益（百万円）	14,177	16,101	19,129	23,006
経常利益（百万円）	16,322	18,556	21,573	25,498
当期純利益（百万円）	10,267	11,929	14,605	17,453
１株当たり当期純利益（円）	161.58	187.73	229.84	274.65
純資産（百万円）	143,535	154,976	166,921	183,435
総資産（百万円）	318,186	351,880	361,363	388,629
１株当たり純資産額（円）	2,258.71	2,438.74	2,626.72	2,886.59

（注）第88期において会計方針の変更及び表示方法の変更を行っており、第87期については、当該会計方針の変更及び表示方法の変更を反映した遡及適用・組替後の数値を記載しております。

⑼ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社メディパルホールディングスであり、同社は当社の株式31,853千株（議決権比率50.18％）を保有しております。

なお、同社との営業上の取引はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

⑽ 対処すべき課題

事業環境がめまぐるしく変化しているなかで、既成概念にとらわれることなく環境の変化に対応し、持続的成長による企業価値向上に向けて邁進してまいります。なかでも、労働人口減少に伴う人手不足は深刻さを増し、メーカーから小売業に至るサプライチェーン全体の生産性向上が求められ、その中間に位置する当社の役割・使命はますます重要なものとなっております。

当社は、以下の事項を対処すべき課題として認識し、中期経営計画における重点項目として取組んでおります。

① サプライチェーン全体の効率化に向けた「利益の再投資」

事業で得た利益を、事業基盤強化のために再投資することで持続的成長を果たしてまいります。特に事業規模拡大に向けた出荷キャパシティの確保及び労働人口減少や働き方改革に対応するため、生産性向上を実現する「効率の良い物流センター」等への投資を行ってまいります。これらにより、高品質の流通サービスを提供することで社会インフラを担う企業としてサプライチェーン全体の効率化に資する取組みを進めてまいります。

② 新技術とノウハウを融合した「新物流モデルの確立」

これまでの卸売業の枠を超えたＡＩ・ロボットなどの最新技術を取入れ、当社が持つ物流ノウハウと融合させることで、新しい物流モデルの確立に挑戦してまいります。自動化やロボット化を推進し、従来比２倍の人員生産性を実現することで労働人口減少に対応するとともに、人への負担軽減や危険作業を回避する「人にやさしい物流」を実現してまいります。

③ 「強み」に磨きをかける「品質を伴った生産性の向上」

当社は、1998年から高品質かつローコストな仕組みを提供できる物流モデル構築に取組んでまいりました。今後においても新しい物流モデル確立はもとより、既存の物流センター内の改善活動の継続、業務集約及び人材の最適配置などを進め、品質を伴った着実な生産性向上を果たし、将来の環境変化に対応しうる効率の高い事業基盤を構築してまいります。

④ お取引先の課題解決に資する「人材・組織の強化」

持続的成長の源泉である経営理念を基に自発的活動のできる人材を育成し、その人材が互いに協力して活躍できる最適な組織構築に取組んでまいります。これらにより、サプライチェーン全体の生産性向上に向け、当社の総合力を発揮し、小売業・メーカー及び協力パートナーとの協働取組みによる課題解決を推進することで業績拡大に取組んでまいります。

⑤　環境・社会・ガバナンスを重視した経営

当社は、化粧品・日用品、一般用医薬品などの生活必需品を扱う中間流通業であり、企業活動を通じて「人々の豊かで快適な生活の実現」を目指しております。流通段階において存在するムダを排除し生産性向上に努めることで、社会的価値の提供や環境負担軽減にも貢献できると考えております。このような考え方を基本に、効率的かつ有効なガバナンス体制の強化を進め、社会インフラ企業として持続的成長を果たしてまいります。

⑾　主要な事業内容（2018年３月31日現在）

当社は、化粧品・日用品、一般用医薬品等の販売、取引先の物流業務の受託を主要な事業内容としております。

⑿　主要な事業所（2018年３月31日現在）

本　社　（大阪市中央区）

《支　社》

北海道支社	（北海道北広島市）	東北支社	（宮城県白石市）
東京支社	（東京都北区）	横浜支社	（神奈川県座間市）
名古屋支社	（愛知県春日井市）	北陸支社	（石川県能美市）
近畿支社	（大阪府泉大津市）	中四国支社	（広島市安佐南区）
九州支社	（福岡県小郡市）		

《物流拠点》

RDC北海道	（北海道北広島市）	RDC宮城	（宮城県白石市）
RDC東北	（岩手県花巻市）	RDC関東	（埼玉県白岡市）
RDC東京	（千葉県浦安市）	RDC新潟	（新潟県見附市）
RDC横浜	（神奈川県座間市）	RDC中部第１センター	（愛知県春日井市）
RDC中部第２センター	（愛知県春日井市）	RDC北陸	（石川県能美市）
RDC近畿	（大阪府泉大津市）	RDC堺	（堺市西区）
RDC中国	（広島市安佐南区）	RDC四国	（香川県観音寺市）
RDC九州	（福岡県小郡市）	RDC沖縄	（沖縄県うるま市）

（注）当社は、2018年４月１日付をもって、ＲＤＣ新潟をＲＤＣ見附に名称変更いたしました。

⑬ **使用人の状況**（2018年３月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
2,217 名	4 名減	45.5 歳	18.2 年

（注）使用人数には、臨時雇用者（4,870名）は含まれておりません。

⑭ **主要な借入先の状況**（2018年３月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	7,232
株式会社みずほ銀行	7,232
株式会社三井住友銀行	3,315

（注）株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、2018年４月１日付をもって、商号を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更しております。

2．株式の状況（2018年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 180,000,000株

⑵ **発行済株式の総数** 63,553,485株

⑶ **株主数** 3,712名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
株式会社メディパルホールディングス	千株 31,853	% 50.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	2,249	3.54
PALTAC従業員持株会	1,340	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,338	2.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,304	2.05
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	1,279	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	1,145	1.80
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,091	1.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	997	1.57
J．P．MORGAN BANK LUXEMBOURG S．A．380578	781	1.23

（注）持株比率は自己株式（6,158株）を控除して計算しております。

3．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（2018年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	三木田　國夫	ＣＥＯ
取締役副会長	守永　雅	
代表取締役社長	二宮　邦夫	ＣＯＯ （株式会社メディパルホールディングス取締役）
取締役専務執行役員	宮井　喜章	商品本部長
取締役専務執行役員	田代　雅彦	財務本部長
取締役専務執行役員	糟谷　誠一	営業本部長
社外取締役	余郷　勝利	
社外取締役	松本　隆	（早稲田大学 評議員） （公益財団法人日本デザイン振興会 評議員）
社外取締役	大石　歌織	（北浜法律事務所 パートナー弁護士）
常勤監査役	豊田　一憲	
常勤監査役	金岡　幸宏	
社外監査役	鈴木　秀夫	
社外監査役	小寺　陽平	（小寺一矢法律事務所 弁護士）
社外監査役	亀井　浩	

（注）１．当社は、取締役 余郷勝利氏、松本隆氏及び大石歌織氏並びに監査役 鈴木秀夫氏、小寺陽平氏及び亀井浩氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

２．2018年１月１日付をもって、取締役の地位及び担当等の異動を行いました。

氏　名	異　動　前	異　動　後
二宮　邦夫	代表取締役副社長執行役員 兼㈱メディパルホールディングス取締役	代表取締役社長兼ＣＯＯ 兼㈱メディパルホールディングス取締役

３．2018年４月１日付をもって、取締役の地位及び担当等の異動を行いました。

氏　名	異　動　前	異　動　後
糟谷　誠一	取締役専務執行役員 営業本部長	取締役副社長執行役員 営業統括本部長
宮井　喜章	取締役専務執行役員 商品本部長	取締役専務執行役員 商品本部管掌
田代　雅彦	取締役専務執行役員 財務本部長	取締役専務執行役員 物流・情報システム統括本部長

⑵ 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の地位	氏　名	退任日	退任理由	退任時の担当
代表取締役社長	木村清隆	2017年12月17日	逝　去	COO
取締役専務執行役員	豊田一憲	2017年６月23日	任期満了	ＣＳＲ推進本部長
取締役専務執行役員	伊東宏武	2017年６月23日	任期満了	東京支社長
社外取締役	野上秀子	2017年６月23日	任期満了	
常勤社外監査役	萩原庸介	2017年６月23日	任期満了	

（注）豊田一憲氏は、2017年６月23日開催の第89期定時株主総会において監査役に選任され、同日付をもって、就任しております。

⑶ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
	名	百万円
取締役 （うち社外取締役）	13 (4)	573 (35)
監査役 （うち社外監査役）	6 (4)	88 (42)
合計 （うち社外役員）	19 (8)	661 (77)

（注）１．上記には、事業年度中に退任した取締役４名及び監査役１名が含まれております。
２．取締役及び監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。
取締役：2006年６月26日開催の第78期定時株主総会において、金銭による報酬として年額750百万円及び2009年６月23日開催の第81期定時株主総会において、社宅提供等による非金銭報酬20百万円と決議いただいております。
監査役：2009年６月23日開催の第81期定時株主総会において、年額150百万円と決議いただいております。
３．当社は、社宅提供等の非金銭報酬として、取締役に５百万円支給しております。（上記支給額に含まれております。）

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況は以下のとおりであり、当社といずれの兼職先との間にも特別な関係はありません。

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
社外取締役	松 本 隆	早稲田大学 評議員 公益財団法人日本デザイン振興会 評議員
社外取締役	大 石 歌 織	北浜法律事務所 パートナー弁護士
社外監査役	小 寺 陽 平	小寺一矢法律事務所 弁護士

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	余 郷 勝 利	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回に出席し、主に自動車製造関連企業の経営者としての経験を活かし、当社の決定や業務執行に対し、独立した立場から意見を表明しております。
社外取締役	松 本 隆	2017年６月23日就任以降に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、小売業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の決定や業務執行に対し、独立した立場から意見を表明しております。
社外取締役	大 石 歌 織	2017年６月23日就任以降に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、弁護士としての専門知識及び豊富な経験を活かし、当社の決定や業務執行に対し、独立した立場に加え女性の目線から意見を表明しております。
社外監査役	鈴 木 秀 夫	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回及び監査役会15回の全てに出席し、主に金融関連企業を中心とした経営者としての経験を活かし、独立した立場から適宜、適切な発言を行っております。
社外監査役	小 寺 陽 平	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回及び監査役会15回の全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と高い見識を活かし、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について、独立した立場から適宜、適切な発言を行っております。
社外監査役	亀 井 浩	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回及び監査役会15回の全てに出席し、化粧品関連製造企業での経営者としての経験を活かし、独立した立場から適宜、適切な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 余郷勝利氏、松本隆氏及び大石歌織氏並びに社外監査役 鈴木秀夫氏、小寺陽平氏及び亀井浩氏との間で、それぞれ会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を上限とする契約を締結しております。

4．会計監査人の状況

⑴ **名称**　　有限責任 あずさ監査法人

⑵ **報酬等の額**

区　　分	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	百万円 83
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	83

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、取締役、社内関係部署並びに会計監査人より、当事業年度の監査方針、監査計画、監査の方法と体制について資料を入手、報告を受け、その内容及び報酬見積りの算定根拠を確認、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

⑶ **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

⑷ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

当社は、会計監査人の独立性及び専門性その他職務の遂行に支障があると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会が、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任事由を報告いたします。

⑸ **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

5．業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議した内容の概要及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

⑴ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 事業展開の指標となる経営理念、会社の目標を定めるほか、取締役会規則に定める経営上の重要事項については取締役会において決定する。さらに、その他の重要会議において監査役の出席を求め、重要な決定についても日常的に監査役の監査を受ける。

② 内部統制の整備・充実を図るため、必要に応じ適宜に見直し、改善を図る。また、その周知徹底によって経営の透明性と健全性を継続確保しながら、円滑な事業展開と収益確保を通じ、企業価値を最大限に高めていくことをめざす。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理規則、個人情報取扱基準等の社内規程により、保存及び管理（廃棄を含む）を適切に実施し、必要に応じて適宜に見直し等を行う。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理体制については、損失発生の未然の防止や早期発見のため、情報管理規則、情報セキュリティ・ポリシーをはじめ、リスクマネジメント基本規則、ＣＳＲ委員会規則その他各種社内規程、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、見直し等を行い、その周知徹底を図る。また、大規模地震等災害発生時の使用人の安否や事業継続の可否を早期に把握するため、災害対策マニュアルや安否確認システムを導入している。

② 通常業務については、代表取締役社長の直轄組織である監査部が内部業務監査を行うものとし、リスクが現実化し、重大な影響が予測される場合は、代表取締役社長が主体的役割を担う。

③ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応としては、ＣＳＲ推進本部が内部統制の維持・整備を進める部門とし、モニタリングを実施するための機能を、監査部に付加し、損失の危険を早期に発見することに努める。

④ 反社会的勢力による経営活動への関与については、ＣＳＲ推進本部長のもと、同部門において一元的に管理することにより防止を徹底する。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 経営組織及び職務分掌並びに職務の権限と責任を明確にするための社内規程を取締役会において制定し、これに基づき組織的かつ効率的な企業運営を行う。

② 代表取締役社長は、決算会議・営業会議などの会議体を主催し、組織間の意思統一や連携を図り、職務を執行する。

③ 予算管理規則に基づき経営計画を策定し、ＩＴを活用した効率的な業務を行う。

⑸ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 社内規程を整備し、使用人に対し周知徹底を図るとともに、監査・モニタリング体制を整備することにより、業務の適正を確保する。併せて、定期的な研修やＣＳＲ委員会の活動を通じ、使用人に対して当社の社会的責任・法令遵守についての意識を啓蒙する。

② 公益通報に関する窓口を社内及び社外に設置し、ガイドラインなどの制定を行うとともに、使用人に対し周知徹底を図る。

⑹ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、子会社と相互に連携を図ることにより、上記⑴から⑸までの体制の構築、運用、整備に努める。また、関係会社管理規則に則り、必要に応じて子会社に関係資料等を提出させ、経営計画や事業戦略等の重要事項の事前承認を行う。

② 監査部は、当社及び子会社に対して統一的な監査基準のもとに内部業務監査を行い、併せて財務報告に係る内部統制についても、必要に応じて有効性評価を実施する。

⑺ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役から求めのあった場合は、以下の事項に準拠した専任の補助すべき使用人を置くこととする。

① 監査役の職務を補助すべき専任の使用人に関する人事は、監査役会の同意を必要とする。

② 監査役の職務を補助すべき専任の使用人は、監査役の指揮命令に服するものとする。

③ 取締役は当該補助すべき使用人に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することがないように留意する。

⑻ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

① 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

② 上記の報告及び情報提供の主なものは、次のとおりとする。

イ．経営状況
ロ．事業遂行状況
ハ．財務状況、月次・四半期・期末決算状況
ニ．監査部が実施した内部監査の結果
ホ．リスク管理の状況
ヘ．コンプライアンスの状況（内部通報された事実を含む）
ト．事故・不正・苦情・トラブルの状況
チ．業績の発表内容・重要開示書類の内容、その他対外的に公表する事実

③　当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人は、各監査役の要請の有無を問わず、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは遅滞なく監査役に報告する。
④　監査役へ報告した者に対して、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社内に周知徹底する。

⑼　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
②　監査役からの要請があった場合、監査部及び会計監査人は監査役との会合等により連携を図ること、また重要会議へ監査役が出席すること、さらに内部監査部門、法務部門その他の管理部門は、監査役の補助を行うことなど、監査役の監査が実効的に行われる体制の確保をする。
③　当社は、監査役が監査の実施のために所用の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の遂行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことはできない。

⑽　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度の上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は以下のとおりであります。

①　取締役会は20回開催し、法令及び定款等に定められた事項並びに予算の策定等経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り、相互に業務執行を監督いたしました。
②　監査役会は15回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行、法令及び定款等の遵守状況について監査いたしました。また、代表取締役及び会計監査人との会合を持ち、緊密な連携を図り、意見交換を行いました。
③　内部統制委員会は適宜開催し、財務報告に係る内部統制の維持・整備を進めました。内部統制監査及び内部業務監査については、実施計画に基づき監査部がモニタリングを実施いたしました。

6．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益配分と持続的成長による企業価値向上を経営の最重要課題と認識しております。利益配分につきましては、資本政策における重要項目であるとの認識の下、持続的成長を支える将来の事業基盤強化に向けた投資資金及び財務基盤の強化に必要な内部留保のバランスを考慮しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。当面は、配当性向25％以上を目処とし、中長期的には業績拡大に応じた増配に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。取締役会決議によって、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めており、また同法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨も定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき、１株当たり年間配当金は前事業年度に比べ８円増配し64円（中間配当金31円、期末配当金33円）といたしました。

また、翌事業年度の配当金につきましては、１株当たり中間配当金33円と期末配当金33円を合わせ、年間配当金66円（２円増配）を予定しております。

（注）本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てており、比率については四捨五入して表示しております。

貸借対照表

（2018年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**261,778**	**流動負債**	**187,348**
現金及び預金	21,648	電子記録債務	6,233
受取手形	4,895	買掛金	140,527
売掛金	174,426	短期借入金	9,000
商品及び製品	43,897	1年内返済予定の長期借入金	7,040
前渡金	617	リース債務	73
前払費用	422	未払金	16,651
繰延税金資産	1,230	未払費用	295
未収入金	14,424	未払法人税等	4,631
その他	297	前受金	35
貸倒引当金	△81	預り金	110
		賞与引当金	2,035
固定資産	**126,851**	返品調整引当金	186
有形固定資産	**99,773**	その他	527
建物	38,613	**固定負債**	**17,845**
構築物	1,639	長期借入金	9,248
機械及び装置	9,344	リース債務	119
車両運搬具	85	繰延税金負債	4,771
工具、器具及び備品	470	退職給付引当金	2,341
土地	45,699	資産除去債務	75
リース資産	178	長期預り金	1,018
建設仮勘定	3,741	その他	270
		負債合計	**205,194**
無形固定資産	**883**	**純資産の部**	
のれん	344	**株主資本**	**171,920**
ソフトウエア	226	**資本金**	**15,869**
ソフトウエア仮勘定	212	**資本剰余金**	**27,827**
電話加入権	84	資本準備金	16,597
その他	15	その他資本剰余金	11,229
		利益剰余金	**128,232**
投資その他の資産	**26,194**	利益準備金	665
投資有価証券	24,929	その他利益剰余金	127,566
関係会社株式	20	固定資産圧縮積立金	2,067
出資金	0	別途積立金	105,244
破産更生債権等	0	繰越利益剰余金	20,254
長期前払費用	305	**自己株式**	**△8**
前払年金費用	667	**評価・換算差額等**	**11,514**
差入保証金	218	**その他有価証券評価差額金**	**11,534**
その他	57	**繰延ヘッジ損益**	**△19**
貸倒引当金	△5	**純資産合計**	**183,435**
資産合計	**388,629**	**負債・純資産合計**	**388,629**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2017年４月１日から 2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		
商品売上高	954,924	
その他売上高	11,759	**966,684**
売上原価		
商品売上原価	881,568	
その他売上原価	9,064	890,632
売上総利益		**76,051**
販売費及び一般管理費		53,045
営業利益		**23,006**
営業外収益		
受取配当金	286	
情報提供料収入	1,700	
不動産賃貸料	137	
助成金収入	183	
その他	377	2,685
営業外費用		
支払利息	140	
不動産賃貸費用	39	
その他	13	193
経常利益		**25,498**
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	9	9
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	118	
減損損失	248	
その他	4	376
税引前当期純利益		**25,131**
法人税、住民税及び事業税	7,637	
法人税等調整額	41	7,678
当期純利益		**17,453**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 2017年４月１日から
　 2018年３月31日まで ）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	2,161	95,244	16,457	114,528	△7	158,217
当期変動額											
剰余金の配当				－				△3,749	△3,749		△3,749
当期純利益				－				17,453	17,453		17,453
固定資産圧縮積立金の取崩				－		△93		93	－		－
別途積立金の積立				－			10,000	△10,000	－		－
自己株式の取得				－					－	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－					－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△93	10,000	3,797	13,703	△0	13,702
当期末残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	2,067	105,244	20,254	128,232	△8	171,920

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,692	11	8,704	166,921
当期変動額				
剰余金の配当			－	△3,749
当期純利益			－	17,453
固定資産圧縮積立金の取崩			－	－
別途積立金の積立			－	－
自己株式の取得			－	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,841	△31	2,810	2,810
当期変動額合計	2,841	△31	2,810	16,513
当期末残高	11,534	△19	11,514	183,435

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

⑵ デリバティブ …… 時価法を採用しております。

⑶ たな卸資産 …… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　８～50年
機械及び装置　８～12年

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

⑶ リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑷ 長期前払費用 …… 均等償却を採用しております。

3．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金 …… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担相当額を計上しております。

⑶ 返品調整引当金 …… 商品の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しております。

⑷ 退職給付引当金 ……… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

4．ヘッジ会計の方法

⑴ ヘッジ会計の方法 ……… 繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

⑵ ヘッジ手段とヘッジ対象 ……… ヘッジ手段　デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象　外貨建債務及び外貨建予定取引

⑶ ヘッジ方針 ……… 事業活動に伴う為替相場等変動によるリスクを低減させること、又はキャッシュ・フロー固定化を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

⑷ ヘッジ有効性評価の方法 ……… 為替予約について原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の為替相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一である場合には、有効性が100％であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。

5．のれんの償却方法及び償却期間 ……… ５年間の定額法により償却を行っております。

6．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 ……… 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1．有形固定資産の減価償却累計額　48,446百万円

2．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債務　3百万円

3．期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	872百万円
電子記録債務	2,439百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	0百万円
仕入高	0百万円
その他の営業費用	96百万円
営業取引以外の取引による取引高	
その他営業外収益	11百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	63,553,485	—	—	63,553,485
合計	63,553,485	—	—	63,553,485
自己株式				
普通株式(注)	5,958	200	—	6,158
合計	5,958	200	—	6,158

（注）自己株式の株式数の増加200株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．剰余金の配当に関する事項

⑴ 配当金の支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日取締役会	普通株式	1,779	28	2017年3月31日	2017年6月2日
2017年10月27日取締役会	普通株式	1,969	31	2017年9月30日	2017年12月4日

⑵ 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月8日取締役会	普通株式	2,097	利益剰余金	33	2018年3月31日	2018年6月1日

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	284百万円
賞与引当金	623
貸倒引当金	26
未払経費	288
退職給付引当金	716
投資有価証券評価損	378
未払役員退職慰労金	82
減損損失	76
資産調整勘定	129
その他	69
繰延税金資産合計	2,674
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△911
その他有価証券評価差額金	△5,085
前払年金費用	△204
その他	△14
繰延税金負債合計	△6,216
繰延税金資産（負債）の純額	△3,541

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社は、主に化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金には、顧客及び取引先の信用リスクがあります。投資有価証券である株式には、市場価格の変動リスクがあります。営業債務である電子記録債務、買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、５年以内であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）４．ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先との継続取引に伴う債権について、取引先との密な連携体制や社内債権管理の徹底、さらには取引信用保険の加入等により貸倒発生のリスクを抑える活動を行っております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引は、「職務権限規則」に基づいて実行されております。当該実行は海外事業本部が対象としている外貨建金銭債務の範囲内で行っており、毎月金融機関よりデリバティブ取引の実行残高通知を受領し、実績表との突合にて一致の確認を行っております。また、これらの執行、管理状況について社内の監査部門が監査を実施しております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2018年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2．参照)。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
⑴現金及び預金	21,648	21,648	―
⑵受取手形	4,895	4,895	―
⑶売掛金	174,426	174,426	―
⑷未収入金	14,424	14,424	―
⑸投資有価証券	24,029	24,029	―
資産計	239,424	239,424	―
⑴電子記録債務	6,233	6,233	―
⑵買掛金	140,527	140,527	―
⑶短期借入金	9,000	9,000	―
⑷1年内返済予定の長期借入金	7,040	7,065	25
⑸未払金	16,651	16,651	―
⑹長期借入金	9,248	9,186	△61
負債計	188,700	188,664	△35
デリバティブ取引(※)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	―	―	―
②ヘッジ会計が適用されているもの	(28)	(28)	―
デリバティブ取引計	(28)	(28)	―

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で示しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

⑴現金及び預金、⑵受取手形、⑶売掛金、⑷未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑸投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、有価証券はその他有価証券として保有しております。

その他有価証券の当事業年度中の売却額は178百万円であり、売却益の合計額は９百万円、売却損の合計額は０百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	⑴株式	23,806	7,175	16,630
	⑵債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	⑶その他	—	—	—
	小計	23,806	7,175	16,630
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	⑴株式	223	231	△7
	⑵債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	⑶その他	—	—	—
	小計	223	231	△7
合計		24,029	7,407	16,622

負債

⑴電子記録債務、⑵買掛金、⑶短期借入金、⑸未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑷1年内返済予定の長期借入金、⑹長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度(2018年３月31日)		
			契約額等	うち１年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,160	―	△28
合計			1,160	―	△28

（注）時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	899
子会社株式(※2)	20

（※1）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑸投資有価証券」には含めておりません。

（※2）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表上には記載しておりません。

（注）３．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	21,648	―	―	―
受取手形	4,895	―	―	―
売掛金	174,426	―	―	―
未収入金	14,424	―	―	―
合計	215,394	―	―	―

（注）４．短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	9,000	―	―	―	―	―
1年内返済予定の長期借入金	7,040	―	―	―	―	―
長期借入金	―	5,710	3,318	220	―	―
合計	16,040	5,710	3,318	220	―	―

（賃貸等不動産に関する注記）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

⑴ 親会社情報

株式会社メディパルホールディングス（東京証券取引所に上場）

⑵ 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	2,886円59銭
１株当たり当期純利益	274円65銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

減損損失に関する注記

当事業年度において、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
新潟県見附市	事業用資産	土地、建物等	248

当社は、事業用資産については原則として支社又は物流センター単位で、賃貸資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。

当社の保有する資産のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産及び今後使用が見込まれない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（248百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物32百万円、構築物０百万円、機械及び装置17百万円、土地198百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額（売却予定の資産については売却予定価額）又は固定資産税評価額を基に算定した金額によっております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月５日

株式会社ＰＡＬＴＡＣ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近　藤　　康　仁	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	余　野　　憲　司	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＰＡＬＴＡＣの2017年４月１日から2018年３月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年５月７日

株式会社ＰＡＬＴＡＣ　監査役会

常勤監査役	豊田　一憲	㊞
常勤監査役	金岡　幸宏	㊞
社外監査役	鈴木　秀夫	㊞
社外監査役	小寺　陽平	㊞
社外監査役	亀井　浩	㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区本町橋２番31号
　　シティプラザ大阪 ２階「旬」の間
　　電話　06－6947－7888

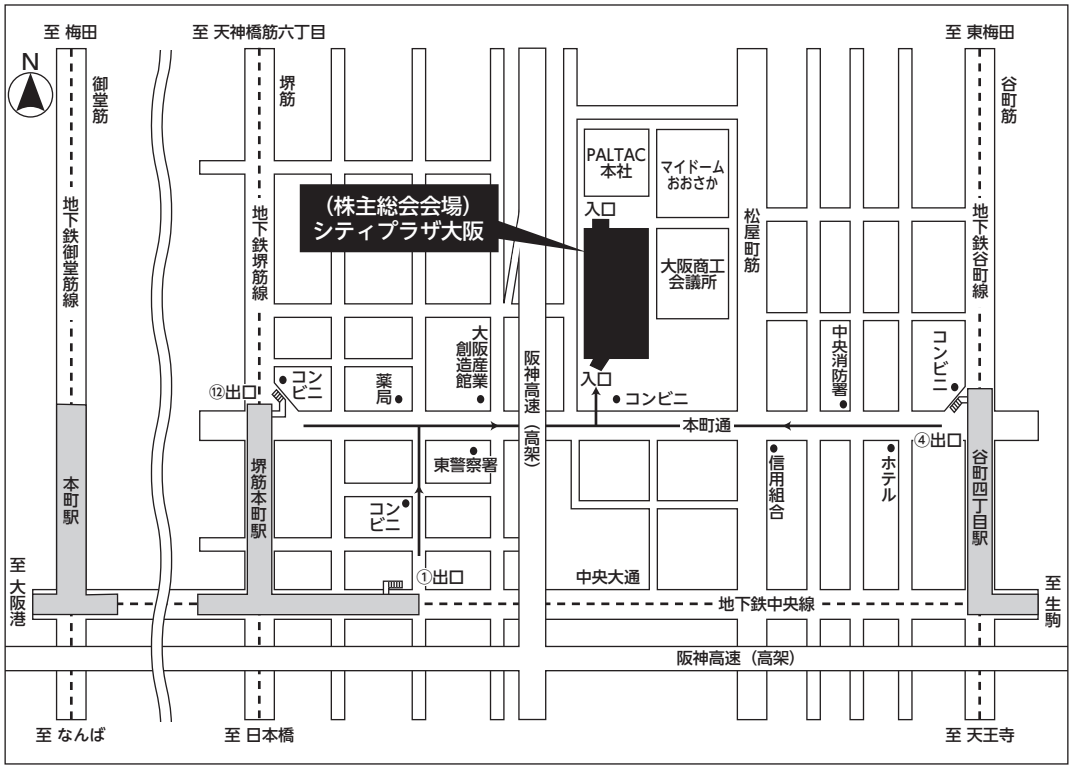

交通：地下鉄 堺筋線・中央線「堺筋本町」駅①⑫番出口より徒歩 約７分
　　地下鉄 谷町線・中央線「谷町四丁目」駅④番出口より徒歩 約８分

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022337
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。